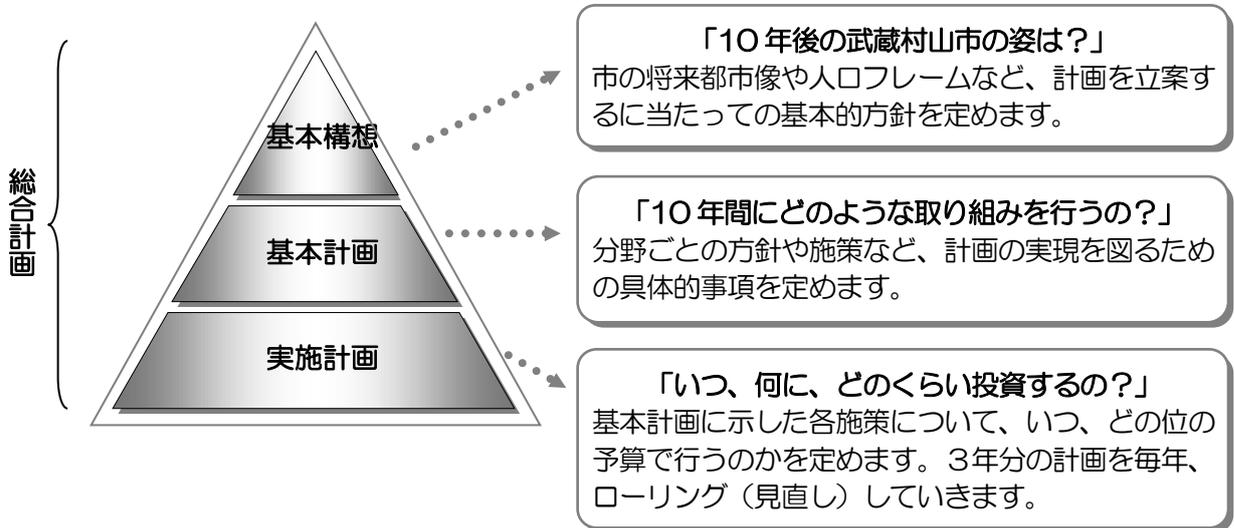


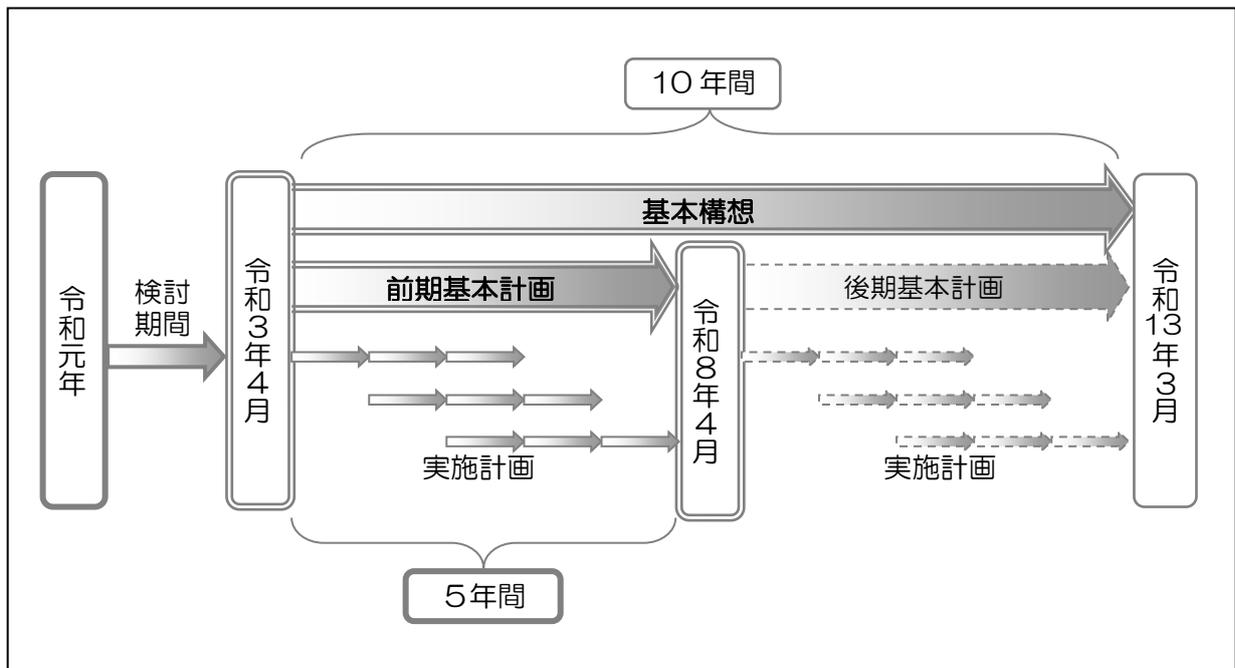
第五次長期総合計画の策定について

1. 「第五次長期総合計画」の位置づけ

「総合計画」は、市の最上位計画として位置づけられ、様々な個別計画の基本となる考え方を示したものです。「総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。



今回策定する「第五次長期総合計画」は、令和3年4月からスタートする10年間の計画です。なお、基本計画については途中5年目に見直し、後期基本計画を策定します。実施計画は3年分の計画を毎年、ローリング（見直し）していきます。



2. 現行の「総合計画」の概要

現在は「第四次長期総合計画」の「基本構想」と「後期基本計画」に基づいて市政が進められています。

「第四次長期総合計画」基本構想及び後期基本計画総論の概要

●まちづくりの理念●

1 地域が一体になって人を育み、守る、思いやりのあるまちづくり

2 恵まれた自然環境と都心近郊の利便性が感じられる、快適で暮らしやすいまちづくり

3 自然や文化、産業を生かし、地域の特性を生かした個性あるまちづくり

4 市民、事業者と市が協働し、みんなで考え、行動するまちづくり

●将来都市像●

人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま

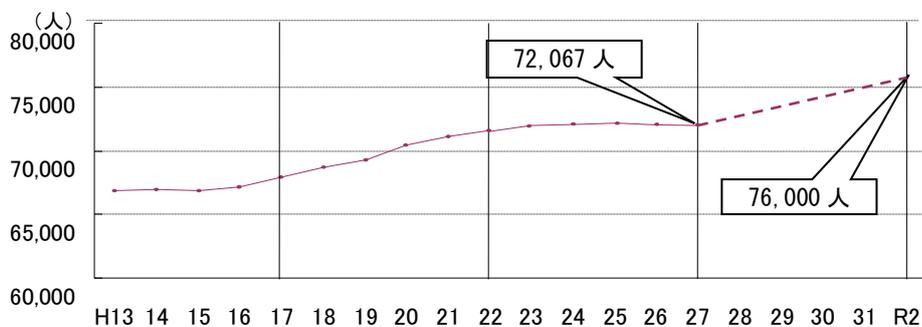
狭山丘陵を背景とした豊かな緑のもと、人と自然が共生し、子どもから高齢者までが素晴らしい未来に向かって夢を広げ、地域や人のつながりを大切にし、みんなで支え合う人にやさしいまちを表現しています。

●将来人口●

計画策定後10年間に於いて様々な施策を展開していく上で、最も基本となる人口フレームを後期基本計画では次のように設定しています。

平成32年人口 約76,000人

人口フレームの推計



市民基本台帳+外国人登録人口(各年10月1日)

「第四次長期総合計画」後期基本計画の構成と概要

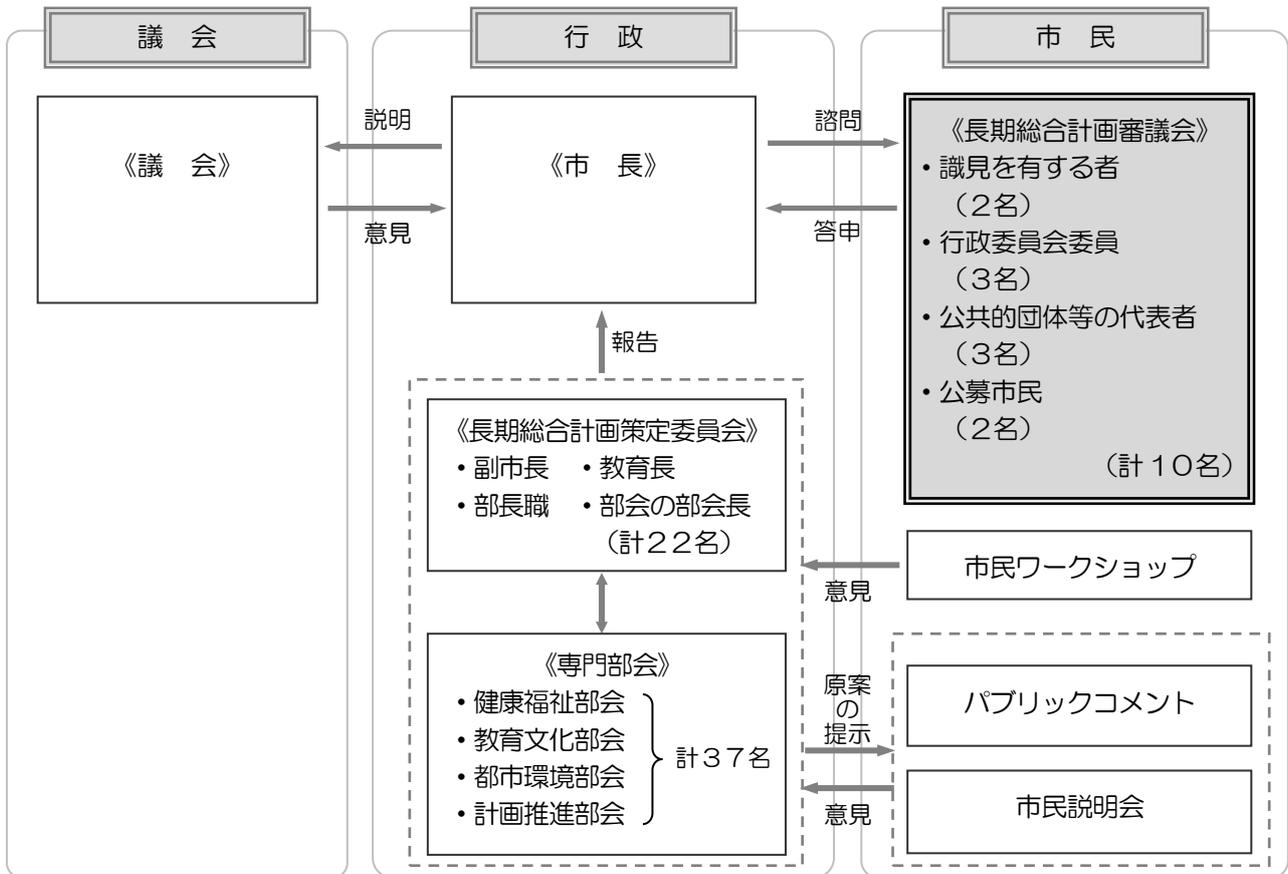
●分野別計画の構成●

1章 市民が自ら考え 行動する まちづくり	コミュニティ	●地域コミュニティ ●交流	・市民同士のつながりの支援 ・他の自治体、団体、国や人との関わりの促進
	パートナーシップ	●情報共有 ●市民参加と協働	・市政情報の積極的な公表 ・市民が市政へ関わる機会の提供
	防災・安全	●防災対策 ●消防体制 ●交通安全 ●防犯対策	・災害対策の充実 ・消防体制の強化 ・交通安全対策の充実 ・防犯環境の整備
2章 安心して いきいきと 暮らせる まちづくり	健康・医療	●健康づくり ●スポーツ・レクリエーション ●医療・救急 ●社会保障制度	・健康の保持、増進に向けた取組の推進 ・スポーツ等を楽しめる環境の整備 ・地域保健医療の整備 ・制度に対する理解の促進と、内容の充実
	福祉	●高齢者福祉 ●障害者福祉 ●子ども・子育て支援 ●生活支援 ●地域福祉	・高齢者が安心して生活できる仕組みの構築 ・障害者の社会参加を促進する市背区の充実 ・安心して子育てができる環境の整備 ・生活困窮者等の自立支援体制の充実 ・各福祉分野の横断的な連携の推進
	暮らし	●消費生活 ●雇用	・相談体制の充実や啓発 ・雇用機会の確保や求職活動の支援
	人権	●人権・平和 ●男女共同参画	・人権尊重に関わる事業展開、平和意識の醸成 ・男女共同参画社会の実現に向けての取組
3章 誰もが自分らしく 成長できる まちづくり	教育	●学校教育 ●生涯学習 ●青少年健全育成	・教育の質の向上と、教育環境の整備、充実 ・生涯にわたって学習できる機会の充実 ・社会環境の健全化と、青少年の健全育成支援
	都市基盤	●モノレール・地域交通 ●道路 ●公園・緑地 ●住宅・宅地 ●下水道 ●都市づくり	・モノレール延伸の早期実現への取組等 ・幹線道路や生活道路の整備 ・計画的な整備 ・良好な住環境の整備 ・効率的な維持管理 ・秩序ある土地利用の推進
4章 快適で 暮らしやすい まちづくり	環境	●廃棄物処理とリサイクル ●自然環境 ●地球温暖化対策 ●公害対策・環境美化	・ごみの減量化とリサイクルの推進 ・貴重な自然環境の効率的な保全 ・地球温暖化対策実行計画の推進 ・市民や関係機関、事業者と連携した取組
	産業	●農業 ●商・工業 ●観光	・魅力ある農業経営の確立 ・地域の商業の活性化、工業地域の基盤整備 ・既存の観光資源を活用した観光施策の推進
5章 地域の資源を 生かした 特色ある まちづくり	景観	●都市景観 ●水と緑のネットワーク	・地域の特性を生かした景観づくりの推進 ・河川と狭山丘陵を中心とした環境整備
	文化	●市民文化 ●伝統文化・文化財	・文化活動団体の支援を中心とした取組 ・伝統文化、文化財の保護思想の普及
	行政運営	・市民や事業者と連携し、多様化するニーズに対する市民サービスの向上 ・全ての市民に対して公正・公平な、計画的かつ効率的、効果的な行政運営	
6章 計画の推進 に向けて	財政運営	・創意工夫に基づく、限りある財源の有効活用 ・市税収入の確保と、新たな財源確保に向けた取組	
	広域行政	・広域的な対応を迫られる事案に備え、近隣自治体との連携と協力の推進 ・市民サービスと行政運営の効率化を目的とした広域的な行政運営の検討	



3. 「第五次長期総合計画」策定の体制

「第五次長期総合計画」の策定に当たっては、下図に示す体制によって検討を進めていきます。



《各会議等の役割》

《長期総合計画策定委員会》

：専門部会からの資料等を基に、基本計画の組立て等の部分を主に議論し、検討案を策定します。

《専門部会》

：ワークショップで出された市民の意見等も参考にしながら、それぞれの策定分野に応じて専門的事項を調査研究します。

《議会》

：策定した検討案については、議会に説明し、意見をうかがいます。

《長期総合計画審議会》

：市長の諮問を受け、策定委員会や市民ワークショップの資料に基づいて検討し、審議会としての答申を行います。

市民ワークショップ

：市政の現状及び課題について市民の視点で自由に議論してもらい、意見として専門部会等の検討に反映します。

パブリックコメント
市民説明会

：基本構想と基本計画の原案策定後、広く市民からの意見を求め、反映します。

参考 市民ワークショップの実施概要

武蔵村山市第五次長期総合計画の策定に当たり、市民の意見を反映させるため、市政の現状及び課題について市民の視点で自由に議論する場として、下記の要領により市民ワークショップを開催しました。

【開催日と場所及び参加人数】

平成31年2月19日(火) : 大南地区会館	参加人数 : 13人
平成31年2月21日(木) : 残堀・伊奈平地区会館	参加人数 : 17人
平成31年2月23日(土) : 中部地区会館 401 大会議室	参加人数 : 8人

【開催状況】

各回とも、市当局による長期総合計画の体系及び現行計画の概要についての説明の後、「10年後に期待する生活像・まちの姿」、「そのために誰かにして欲しいこと」及び「自分で・みんなで取り組みたいこと」をテーマに、各2回のグループワークを実施していただきました。

最後に各グループの代表者が、議論した意見等について、模造紙を図示しながら発表していただきました。



【主な意見】

・10年後に期待する生活像・まちの姿

東村山市と間違えられない市でありたい、若い世代の意見が市政に反映されるまちでありたい、情報が有効に届くまちでありたい。等

・そのために誰かにして欲しいこと

市に期待することとして、構想・計画段階からの市民意見の反映、積極的な情報発信、地域コミュニティでの共助の取組に対する支援や補助 等

・自分で・みんなで取り組みたいこと

市民自身による地域コミュニティの活性化（祭り等のイベント、見守りや公園・公共施設の維持管理、地域福祉の取組等地域課題解決への関与等）を主体的に行いたい。等